町独自の主な新型コロナウイルス関連予算 (5月臨時補正予算より抜粋)

事業名	予算額	事業内容	担当部署
高齢弱者対策事業		新型コロナウイルスの影響で、生活が困難となった70歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及び障害者に対し、吉岡町社会福祉協議会の事業である配食サービス及び移送サービスに係る利用者負担金を町が負担するもの。実施方法は、町が発行する利用者証を対象者に交付し、提示することにより利用者負担金を免除するもの。 ○ 配食サービス事業 ・ 利用見込者36人(現利用者31人)、1人あたり4.0食/週(令和元年度実績3.8食/週)⇒36人×4.0食×事業期間20週(4.5月)×300円(助成費)=864,000円 ○ 移送サービス事業 ・ 利用見込者23人(現利用者20人)、1人あたり15回/年(令和元年度実績14.5回/年)⇒23人×15回×事業期間4.5月/12月×300円(助成費)=38,812円	介護福祉課(介護高齢室)
緊急対策経営支援 助成金助成事業	6,000,000 円	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受け、売上高等が減少し経営に 支障が生じている町内の飲食店に対して、1件あたり10万円の助成金を交付する。	産業観光課(産業振興室)
臨時就学援助事業	., ,	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、小中学校が休業となったため本来なら提供されるはずだった学校給食が停止となったことで生じた昼食代を要保護準要保護認定者に対して臨時的に援助費を支給し、生活の支援を行うもの。	教育委員会事務局(教育総務室)